

説明資料5

その他の業務遂行状況

目 次

その他の業務遂行状況(平成28年9月以降)	1
(別紙1) 会議・研修会等の開催状況	3
(別紙2) 新たな業務手引きの作成について	4
(別紙4) システム運営及び情報セキュリティ対策	7

その他の業務遂行状況（平成28年9月以降）

I 独立行政法人通則法に基づく独立行政法人の管理業務（内部統制）関係

- 1 次期中期計画等の策定に向けた検討・調整（9月～）
- 2 平成28年度計画の進捗状況のモニタリング（10月14日、12月13日）
- 3 平成29年度計画の策定（12月～）
- 4 平成28事業年度監事監査（期中）への対応（12月～1月）
- 5 平成28年度内部監査（2月）
- 6 経営管理会議及びリスク管理委員会（別紙1会議研修会等の開催状況参照）

II 農業者年金基金法に基づく年金業務関係

1 加入者・受託機関向け業務

(1) 定例業務

- ① 加入申込者の加入資格の審査・決定、保険料の収納及び年金受給要件の審査・決定・支給等（28年度通期）
 - ・ 新規加入者2,671人（28年4月～29年2月末まで）へ被保険者証等の送付
 - ・ 原則毎月23日に保険料を収納（28年4月～29年2月末約128億7千万円）
 - ・ 5月、8月、11月及び2月に各3ヶ月分の年金を給付（5月約49万7千件、8月約48万7千件、11月約50万9千件、2月約46万8千件）

etc

※業務の遂行の過程で28年9月以降、2業務受託機関で事務ミス（届出書等の事務処理遅延）が発生

- ② 受託機関等向け会議・研修会の開催及び考查指導（別紙1参照）

(2) その他

- ① 台風、豪雨などの自然災害により被害を受けた加入者等に対する農業者年金業務の取扱いについて、既存の取扱いを周知。
- ② 新たな業務手引きの作成（別紙2参照）

2 資金運用関係

- ① 加入者の資金運用についての意向を把握するため、「資金運用に関するアンケート調査」を実施し（11月）、調査結果を公表（3月）
- ② 平成28年度第2四半期までの運用状況等及びスチュワードシップ責任を果たすための方針の実施状況（平成28年11月）の公表（11月15日）
- ③ 次期政策アセツトミクスの検討に向けた課題等を議題として、年金運用の外部専門家を委員とする資金運用委員会を開催（2月8日）
- ④ マイナス金利環境下において、被保険者ポートフォリオ、受給権者ポートフォリオそれぞれについて対応策を講じた上での運用を継続（詳細は説明資料3-2）

3 加入推進

（説明資料2参照）

4 システム運営及び情報セキュリティ対策
(別紙3参照)

Ⅲ その他

1 会議関係

内部統制基本方針に基づき、内部統制に関する取組状況を把握し、必要な指示、モニタリングを行うとともに、リスク管理の徹底を図るため、経営管理会議、リスク管理委員会を開催(別紙1参照〔再掲〕)

2 研修関係

必要な専門的知識の習得、法令遵守の周知徹底等を図るため、年度当初に作成した研修実施計画に基づき、計画的に基金役職員を対象とした各種研修を実施(別紙1参照)

会議・研修会等の開催状況

1 受託機関等向け

(1) 会議・研修会関係

- ① ブロック別農業者年金業務担当者及び総合指導員会議（10月31日（関東）、11月1日（近畿）、11月1～2日（北陸・東海）、11月8～9日（九州・沖縄）、11月10～11日（北海道・東北）、11月24～25日（中国・四国））

【ブロック単位に都道府県段階の業務受託機関の担当者を対象に、年度下半期と翌年度に向けた課題や取組方針、事務処理手続きの改善点等について周知するとともに、業務推進に向けた意見交換を実施】

- ② 農業者年金業務連絡協議会（2月6日）

【都道府県段階の業務受託機関のブロック代表を対象に、ブロック別担当者会議での議論の反映状況や業務推進上の諸課題に対する意見交換を実施】

- ③ 加入推進特別研修会

宮崎県（9月1日）、山梨県・岡山県（9月5日）、和歌山県・香川県（9月8日）、長野県・愛媛県（9月12日）、神奈川県・熊本県・鹿児島県（9月14日）、長野県（9月26日）、京都府・福岡県（9月27日）、埼玉県（9月28日）、和歌山県（10月5日）、東京都（11月24日）

【制度理解の増進と加入推進活動の活発化を図るため、都道府県段階の業務受託機関と基金の共催で、加入推進部長（地域における加入推進活動のリーダーとなる農業委員）等を対象にした研修会を開催】

(2) 考査指導

6月下旬より開始し、12月中旬まで実施（28年度実施対象255機関（農委168、JA87）すべて実施済）

2 農業者年金基金内部の対応

(1) 会議関係

- ① 経営管理会議（第9回9月16日、第10回10月14日、第11回11月14日、第12回12月13日、第13回12月27日、第14回2月3日、第15回2月13日、第16回3月8日、第17回3月23日）

- ② リスク管理委員会（下半期）（3月8日）

(2) 研修関係

10月21日	関東地区行政管理・評価セミナー【総務省主催】
12月5日	情報セキュリティ研修【農林水産省主催】
2月3日	法令遵守等特別研修（再就職規制等）
2月8日、9日	評価・監視中央セミナー【総務省主催】
2月16日	資金運用内部研修【資金部職員対象】
2月20日、22日	情報セキュリティ研修
2月23日	資金運用内部研修①【役職員対象】
3月2日	資金運用内部研修②【役職員対象】
3月7日	資金運用内部研修③【役職員対象】

新たな業務手引きの作成について

(経緯)

受託機関の担当者向けに作成している「制度と実務」等の業務用資料に関し、業務受託機関から分かりづらいとの意見要望等が出されたため、「業務用手引き改善協力員設置規程」(27 独農年企第 96 号平成 27 年 9 月 25 日) を定め、業務受託機関の担当者から改善協力員を委嘱し、同協力員の協力を得ながら、「制度と実務」に替わる新たな業務手引きの編集作業に着手。

(編集方針)

農業者年金制度の受託業務に必要となるすべての情報を全 5 冊に収録。

窓口業務を種類ごとにマニュアル化した「業務の手引き」をメイン資料として作成し、本資料を補完するための資料として、「法令」、「通知」、「制度解説」、「Q & A」を、わかりやすく、見やすく再整理して新たな業務資料として作成。

(現在の状況及び今後のスケジュール)

- 編集作業を終了し、2 月 13 日に印刷業務を発注 (4 月中には製品納入)。
- 3 月中に最終版 (PDF 版) を農業者年金基金の HP に掲載。
- 全受託機関には、印刷版を 4 月 21 日までに必着するよう、基金から直接、郵送。
- 受託機関からの意見・要望を受け付けるための問合せ窓口は、引き続き設置。
- 業務手引きに改正の必要が生じた場合には、リニューアル版 (PDF 版) を作成し、基金 HP に随時掲載。
- リニューアル版 (PDF 版) の巻末には、更新日と更新内容の掲載。
- 次回 (来年度以降) の印刷版の作成は、リニューアルの状況等を見ながら、印刷の時期を検討。

「新たな業務手引き」について



H29.2 (独) 農業者年金基金

1 業務手引きの概要

農業者年金制度の受託業務に必要となるすべての情報を全5冊に収録。

窓口業務を種類ごとにマニュアル化した「業務の手引き」をメイン資料として作成し、本資料を補完するための資料として、「法令」、「通知」、「制度解説」、「Q&A」を、わかりやすく、見やすく再整理して新たな業務資料として作成。

①農業者年金業務の手引き

窓口業務の必携の書として、業務のフロー図や届け書等の様式記載例などを多用しルーチンワークに即応できるように編纂。また、研修資料としても活用できるように業務ごとに編集。

農業者年金の業務運営～加入者・受給者、業務受託機関から信頼される基金を目指して～

- 第1章 農業者年金の手続きの流れ
- 第2章 被保険者資格関係(加入と資格喪失)
- 第3章 保険料の収納関係(保険料の振替口座、保険料額及び納付方法等の変更)
- 第4章 裁定関係(年金等の請求)
- 第5章 年金の給付関係(死亡届含む。)
- 第6章 経営移譲関係(諸名義変更及び現況の確認)
- 第7章 年金の支給停止関係(支給停止及び支給停止除外)
- 第8章 農地等の借受・貸付の業務
- 第9章 考査指導
- 第10章 業務受託事務関係
- 第11章 業務受託事務に係る基本通知
- 実務基礎編 システム利用

②農業者年金制度関係法令集

新制度及び旧制度の法令を三段形式で編集。農地法等の関係法令も併せて収録。

- I 独立行政法人農業者年金基金法(法律、政令、省令) ※平成28年4月1日現在
- II 旧農業者年金基金法(法律、政令、省令) ※平成15年廃止時点
- III 旧農業者年金基金法(法律、政令、省令) ※平成13年改正前
- IV 農地法(法律、政令、省令) 抄
- V 農業経営基盤強化促進法(法律、政令、省令) 抄
- VI 農地中間管理事業の推進に関する法律(法律、政令、省令) 抄
- VII 農地法関係事務に係る処理基準について

③農業者年金制度関係通知集

年金業務を行う上で必要な基本通知及び主要な通知等を業務のカテゴリーごとに編纂。

第1章 新制度事業に係る事務処理要領	関係通知 49本
第2章 旧制度事業に係る事務処理要領	関係通知 21本
第3章 改正法の施行に伴う留意事項	関係通知 1本
第4章 その他	関係通知 4本

④農業者年金制度の解説

現行の「制度と実務」(新制度・旧制度) 及び「農業者年金入門ガイド」等の資料を基に、新制度と旧制度を分かりやすく再編集。冒頭に、全体概要を「はやわかり」として掲載するとともに、制度の改正経緯や用語解説も収録。

巻頭参考 農業者年金制度のはやわかり

第1章 はじめに
第2章 新制度年金
第3章 新制度年金の資産運用
第4章 旧制度年金
第5章 農地等の借受・貸付
第6章 制度の改正経緯
第7章 用語の説明

⑤農業者年金制度 Q&A

個々の疑問に応える問答を業務ごとに分類して編集。

第1章 新制度・旧制度共通	Q&A 157問
第2章 新制度関係	Q&A 251問
第3章 旧制度関係	Q&A 176問
第4章 農地制度関係	Q&A 12問
第5章 業務受託事務	Q&A 68問

2 今後のスケジュール等について

- 3月中旬までに最終版(PDF版)を農業者年金基金のHPに掲載。
- 全受託機関には、印刷版を4月21日までに必着するよう、基金から直接、郵送。
- 受託機関からの意見・要望を受け付けるための問合せ窓口は、引き続き設置。
gyoumu_manual@nounen.go.jp 編集担当
- 業務手引きに改正の必要が生じた場合には、リニューアル版(PDF版)を作成し、基金HPに随時掲載。
- リニューアル版(PDF版)の巻末には、更新日と更新内容の掲載。
- 次回(来年度以降)の印刷版の作成は、リニューアルの状況等を見ながら、印刷の時期を検討。

システム運営及び情報セキュリティ対策

I 農業者年金記録管理システムの運営状況について

1 農業者年金記録管理システムの普及・拡大

農業者年金記録管理システムは、平成26年2月24日から稼働しており、業務受託機関の利用率を向上させるため、平成28年4月25日付で「農業者年金記録管理システム普及拡大取組方針」を決定し、基金と業務受託機関が連携して本システムの普及拡大に取り組んでいる。

また、本年度に業務受託機関から要望のあったシステム改修については、適宜対応しており、主要なものでは7件の改修を行い、さらに年度内に3件の改修を予定している。

2 マイナンバー制度への対応

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応のために必要なシステムのうち、マイナンバーを基金が直接取得するための住民基本台帳システムとの連携に係る開発及び必要なハードウェアの調達については終了している。

今後は、平成30年3月以降に予定されている市町村、日本年金機構との情報連携開始に向けて、情報提供ネットワークシステムとの接続のための開発を進めることとしている。

なお、マイナンバーを農業者年金記録管理システムで活用することにより、被保険者、受給権者等に対する業務を迅速かつ確実に行うこととしている。

II 情報セキュリティ対策等について

1 農業者年金記録管理システムのインターネット接続環境からの離脱

個人情報については、漏洩を防止するため、その保護対策の強化を今後とも確実に進める必要がある。このため、業務環境としては、農業者年金記録管理システムで個人情報を取り扱う基金の端末は、インターネットに接続しないシステム利用者専用LANの構築を行い、平成27年9月より稼働させている。

2 各担当者の個人情報保護管理

外部からの標的型メール攻撃等に備え、標的型メール訓練を昨年度に引き続き本年度も2回実施している。また、平成28年8月から基金職員の名刺には個人のメールアドレスを表示しないこととし、必要な場合は別途個別に対応することとした。

なお、基金職員は、個人情報保護等に係る規程を遵守し、個人情報を業務上やむを得ずパソコン等に保存する場合は、パスワードの設定を徹底している。

併せて業務受託機関に対しても、農業者年金記録管理システムのトップページのお知らせ画面において、加入者情報の管理徹底をお願いしているところ。

